



大手事業者や公的機関など、実在する名称をかたるフィッシングメールに注意しましょう！

Q. 携帯電話に利用するクレジットカード会社から、「不正利用が疑われるので、クレジットカードに制限をかけました」というメッセージが届いた。制限を解除するためには、メールに記載されたURLにアクセスする必要がある。アクセスして大丈夫か心配だ。

A. 実在する事業者をかたるフィッシングメールかもしれません！フィッシングとは、大手事業者や公的機関など、実在する名称をかたって、ショートメッセージやメールを送信して、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード

番号などの情報を盗んで、クレジットカードなどを不正利用する手口です。まずはフィッシングメールかもしれないと疑って、事業者の正規サイトのURLや正規のアプリからアクセスし、フィッシングに関する情報がないか確かめましょう。

メールに記載されたURLにはアクセスせず、IDパスワード、クレジットカード番号は絶対に入力しないでください。もしフィッシングサイトに情報を入力してしまったら、IDやパスワードはすぐに変更し、同じIDやパスワードをほかの事業者で使用している場合は、そちらも変更しておきましょう。またクレジットカード会社や金融機関にも連絡してください。《消費者相談》まずは電話で相談を

- 平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター ☎042・473・4505
- 平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎188